

令和3年度第3回
香川県職業能力開発審議会議事録

日時：令和3年11月29日（月）

13時30分～14時45分

場所：県庁本館12階 大会議室

令和3年度第3回香川県職業能力開発審議会議事録

1 会議の日程及び場所

日時：令和3年11月29日（月）13時30分～14時45分

場所：県庁本館12階 大会議室

2 出席委員

〔学識経験者委員〕

西中美和会長、池田浩也委員、相良和伸委員、佐藤扶美子委員、澤田功委員

〔事業主代表委員〕

香川英子委員、白井正人委員、白石幸一委員、奈良茂子委員、古川俊文委員

〔労働者代表委員〕

大島幹敏委員、増田さつき委員、渡辺康雄委員

以上15人中13人の出席につき、香川県職業能力開発審議会条例第5条第2項に定める「委員の2分の1以上」の出席の会議開催要件を充足。

議事録署名人は白石委員、渡辺委員を指名した。

3 議題

- (1) 第11次香川県職業能力開発計画の策定について（報告）
- (2) 高等技術学校における職業訓練の取組状況について

〈議事録〉

議題 (1) 第11次香川県職業能力開発計画の策定について（報告）

- 議長から、事務局に説明を指示した。

（事務局）

- 配付資料に基づき説明
 - ・総説
 - ・職業能力開発を取り巻く課題と基本方針
 - ・職業能力開発の基本施策

- 議長が、委員に事務局の説明に対する質疑を求めた。

特になし

議題（2）高等技術学校における職業訓練の取組状況について

●議長から、事務局に説明を指示した。

（事務局）

●配付資料に基づき説明

- ・職業訓練の概要
- ・職業訓練の実績
- ・令和4年度高等技術学校内における職業訓練

●議長が、委員に事務局の説明に対する質疑を求めた。

（委員）

介護サービス科について、講師の確保が難しい状況のなかでも、人材が不足している分野に対し訓練を再開することは大変良いことだと思うが、これまで6か月で訓練を実施していたことを2か月でできるのか。もし2か月で実施できるのであれば、人材を確保することや人材不足の業界に送り出すことを考慮すると、年2回ではなく、年3回に増やしたほうがいいのではないかと。年2回にこだわらなくてもいいのではないかとと思うが、どのように考えているか。

（事務局）

訓練期間については、介護職員初任者研修が、他の訓練機関でも2か月で修了しているので可能と考えている。また、従来の6か月訓練では、介護職員初任者研修以外の資格取得にも取り組んできたが、訓練期間を短縮することで、受託者の幅を広げていきたい。企業側から早く人材が欲しいといったニーズがある一方、求職者側にも早期に就職したいというニーズがあるので、介護職員初任者研修を2か月でしっかり取り組み、人材を育成していきたいと考えている。

訓練回数については、県内の民間教育機関や国の機関との調整も必要になる。まずは、2か月間で年2回の訓練を実施してみて、今後の課題として検討していきたい。

今回、外部委託として講師は外部から呼ぶが、学校の施設はそのまま利用することとする。来年度はこの体制で介護サービス科を再開したいと考えている。

（委員）

女性の就業について、私の会社では、現在育児休業をしている方がいるが、そのような方の将来に関して、職業訓練をどのように周知しているか。

また、高い技術を持っている人は、定年退職をしても評価されている。そのような方が、健康と働く意欲と能力がある限り、年齢に関係なく働き続けることができるような仕組みや技能の継承に向けた取り組みを進めてもらいたいと思う。

さらに、現在、うどんに関する技能グランプリがあり、この大会で農林水産大臣賞などの上位

入賞を目指し、各社、一生懸命技能を磨いている。このような大会を目に見える形にすれば、より頑張っていけるのではと思うが。

(事務局)

高等技術学校では在職者訓練を実施していて、パンフレットも関係機関を通じてPRしている。あわせて、県のホームページにも掲載し周知しているが、それが企業の方に行き届いているか不明確なところもあるので、啓発に力を入れたい。0A系やデザイン系など、女性に人気のあるコースもあるので、今後も企業の方に活用してもらえるように努めたい。

技能の継承については、ホームページにも掲載しているが、県としてもっとPRしていく必要がある。いろいろな機会を通じて経済団体などにも広く周知していきたい。

お話しがあったうどんに関する技能グランプリについては、これから詳細を勉強させていただきたい。

(事務局)

現在、企業の雇用年齢引き上げの努力義務化で、雇用延長が70歳までになっていて、高い技能を持っている方は、特に製造業を中心としたものづくり分野においては、体力が続く限り、会社に残って欲しいと考える経営者の方が増えてきた。好不況の波の影響で、後継者育成が十分ではない場合は、65歳を過ぎた方が、若手を指導する体制をとる企業が多くなっている。可能な限り、体力と相談しながら勤務日などを調整し、雇用の延長を図っている企業も増えていると認識している。

また、一旦退職した方についても、東京や大阪などの大都市部で働いていた方は、例えば貿易実務や研究開発などプロフェッショナルな人材については、かがわ産業支援財団にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置してマッチングをしており、県内の企業と求める人材を引き合わせるサービスを提供している。有能な人材を、県内の人材ニーズの高い企業に繋いでいくサポートもしているので、これらの事業を活用していただきたい。いろいろなイベントやインターネットなどで情報発信をしている。

(委員)

託児サービス付き訓練についての周知方法をご説明いただけるか。

(事務局)

求職者向けコースのなかに託児サービス付き訓練があるので、各ハローワークで求職者の方に周知している。在職者訓練については、丸亀校での実施が多いので、丸亀市や宇多津町などの市町広報誌に掲載して募集をしている。

(委員)

託児サービス付き訓練について、託児所の料金は、民間と同じ料金なのか。

(事務局)

公費で負担しているもので、無料である。

(委員)

託児料が無料ということも含めて周知しているということか。

(事務局)

そうである。

その他

- 議長から、県内で実施している国の職業能力開発事業の概要について、委員に説明を求めた。

(委員)

- 配付資料に基づき説明
 - ・香川職業能力開発促進センターの概要など

(協議なし)

(委員)

- 配付資料に基づき説明
 - ・四国職業能力開発大学校の概要など

(協議なし)

以上のとおり、質疑・応答がなされ、会議を閉会した。